

# 全木連時報

1月25日(土曜日)  
(第538号) 毎月25日発行  
平成15年(2003年)

発行所  
社団法人 **全国木材組合連合会**  
編集兼 後藤隆一  
発行人  
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215  
URL <http://www.zenmoku.jp>

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。



# 迎春

題字 久我 一郎

年 頭 挨拶

50周年を迎え、決意も新たに  
難題に取り組もう

社団法人 全国木材組合連合会 会長 久我 一郎



増し、政府の経済政策に一喜一憂する一年でありました。

新年明けましておめでとございます。旧年中は、本会の運営にあたり格別のご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も一層のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年の我が国経済はデフレ傾向のもと、なお一層深刻さを

定供給、木材利用の拡大、環境配慮型産業への再生、違法伐採材の輸入拒否などに向けて総力で取り組むことを誓い合いました。

中でも、地球温暖化防止については、先の国会で批准された地球温暖化防止のための京都議定書において、炭酸ガスの排出量六%縮減のうち、二・九%を森林の炭酸ガス吸収能力に依存することになって

います。この目標を達成するために、我が国政府は、昨年、地球温暖化対策推進大綱を決定し、森林整備、木材供給、木材利用等を強力に推進するための「地球温暖化防止森林吸収源一〇ヶ年対策」を実施することになりました。

しかし、今や森林が違法伐採や森林火災等により世界的規模で危機に瀕しており、森林環境の保全、森林資源の持続的活用にとつて重大な影響を与えております。この問題に対し、沖縄サミットの合意事項のもとで、世界有数の木材輸入国である我が国としても、早急

な対応が求められています。全木連としては、こうした持続的森林経営を阻害する恐れのある違法伐採材及び不法取引材を拒否することを内外に表明し、傘下組合員に対しこの旨を勧告することによって、全木連の態度を明確にしたところ

です。また、森林の持続的経営を確保し、違法伐採材の取引抑制のためには、森林認証制度が有効であるという世界的認識から、我が国においても日本の風土に適した森林認証やその生産材に対するラベリングシステムが必要であるとして、関係団体が中心となつて検討がなされて

おり、全木連としてもこれに積極的に参画し、特にラベリングシステムについては主導的役割を果たす所存であります。さらに、本年六月から新JAS法が全面的に適用されますが、新制度への移行のための認定手続きが現在着々と進められています。品質規格の明確な木材の生産と

の加速政策への懸念等から依然として厳しい環境が予想されます。このため、昨年一〇月末の政府の「総合デフレ対策」決定により、本年はデフレ脱却のための需要創出に向けた政策転換が大いに期待されているところであります。

木材業界におきましては、一昨年の「森林・林業基本法」、これに基づく昨年の「森林・林業基本計画」の策定により、本年はいよいよ木材産業構造改革への支援が本

消費者の視点に立つた木材の供給は、木材需要拡大にとつて欠かす事の出来ない要件であり、業界挙げて早急な対応が求められています。今年は今全木連創立五〇周年を迎えます。この五〇年間の木材を取り巻く環境の変貌は目を見張るものがあります。木材需給・流通構造の劇的変化、木材加工技術の進歩、住宅建設技術の進展等大きく変わりました

が、木材業界も自らの構造改革を進めながら、今日を迎えております。

五〇周年という記念の年の年頭に当たり、全木連といたしましても決意を新たに森林・林業・住宅産業等との緊密な連携を図りつつ、また関係官庁等のご協力を得て、出来る限りの努力をいたす所存でありますので、引き続き皆様方のご支援をお願い申し上げます。

終わりに、皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念し新年のご挨拶といたします。

格的にスタートいたします。このため、すでに「木材産業構造改革対策本部」を設置する等、本年六月からの新JAS制度発足による品質・規格の明確な木材の供給体制の整備、バイオマスエネルギー利用や技術開発の促進、地域材利用の推進への努力、秩序ある木材貿易の確立等に鋭意取り組んで

いるところであります。これら重要課題への対応にあたっての大前提は、言うまでもなく



全国木材協同組合連合会 会長 庄 司 橙 太 郎

モチベーションを高く持ち、  
明るく、元気に前進しよう

新年明けましておめでとございます。

旧年中は本会の事業運営につき格別のご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も皆様方の変わらぬご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、六月に

顧客にはよい製品、よいサービスを提供する企業、従業員には働くことに誇りを持てる企業、そして社会に対しては環境に配慮した持続可能な卓越した企業を目指して取り組んでいくことにあります。

本会は長年にわたって共済保険事業を推進しておりますが、これは従業員が逆境にあつても挫けずに安心して働けるための雇用・福利厚生事業の一環であります。本年も委託保険会社、県木連との連

携のもとに加入促進を図って参りますので、企業経営者におかれましては特段のご理解・ご協力を賜り、ご加入くださるようお願い申し上げます。

本年の木材業界は、組織を挙げた同じく、森林整備の中心的担い手である森林組合についても、今後ともその役割を適切に果たしていくためには、健全な自主的経営の確立が急務となっており、経営基盤の強化と業務執行体制の充実強化をはじめとした森林組合系統の自主的な改革を促進することが重要です。このため、林野庁としても、平成十五年度から十七年度までの三年間を重点取組期間とする系統組織の取組が円滑に進むよう、適切な指導を行ってまいりたいと考えています。

また、国有林野事業においては、公益的機能の発揮に対する国民の要請の高まりに応えるとともに、国民共通の財産である国有林を将来にわたって適切かつ効率的に管理経営していくため、国有林野事業の集中改革期間の最終年度である平成十五年度においても、抜本的改革に引き続き全力で取り組む決意であります。

## 地球温暖化防止に向けた 木材利用等の施策を積極的に推進

林野庁長官 加藤 鐵 夫



新年を迎え、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

さて、平成十三年に森林・林業基本法が制定されて以来、森林の有する多面的機能の発揮という理念を実現するために様々な施策を展開しているところであります。

しかしながら、我が国の林業・木材産業は住宅着工量の減少に伴う木材需要の減退等により、状況を好転できず、未だ明るい展望が開けておりません。

このような状況の中、京都議定書において、温室効果ガスの六割削減を国際的に約束した我が国は、昨年三月に新たな「地球温暖化対策推進大綱」を定め、政府全体と

して地球温暖化対策に取り組むこととしました。この大綱では、温室効果ガスの削減目標である六割のうち、三・九割を森林整備による二酸化炭素の吸収分により確保することとされています。このため、農林水産省においては、昨年十二月に二〇〇三年から二〇一二年までの十年間にわたる「地球温暖化防止森林吸収源十カ年対策」を策定したところであり、今後、健全な森林の整備、保安林等の適切な管理・保全、国民参加の森林づくり、木材・木質バイオマスの利用促進等の施策を積極的に展開していくこととしています。

現在、林業・木材産業の構造改革に向けて、森林・林業基本計画やこれを受けた「地域材利用の推進方向及び木材産業体制整備の基本方針」に基づき、各都道府県が策定した「林業・木材産業構造改革プログラム」を通じ、国、地方公共団体、関係事業者等が一体的に取り組んでいるところであります。

また、更に林業の担い手育成対策については、地球温暖化防止にも資する森林整備を着実に推進していくため、OJT研修等を実施し、基幹的な林業就業者として地域への定着を促進する「緑の雇用担い手育成対策」を積極的に進めていくこととしています。

森林資源は再生可能な資源であり、これを有効に活用していくことは森林の整備はもとより環境的負担が少ない循環型社会の形成につながるものであり、このため、地域材の利用を積極的に進めることが重要であります。また、農林水産省では、バイオマス資源を活用し、持続的に発展可能な社会



# 地域材の利用推進に国政の場から 強力にバックアップ

参議院議員 日出 英輔



新年を迎え、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

皆様方には、旧年中、国政、とりわけ農林水産行政の推進にあたり、多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様御承知のとおり、我が国の林業・木材産業は、我が国の景気の不透明感などを反映して、住宅着工戸数の低迷等による木材需要の減少や木材価格の下落等により

極めて厳しい状況が続いております。

しかしながら、森林・林業に対する国民の期待は、水資源のかん養、国土の保全、保健・教育・文化活動の場の提供、さらには、地球温暖化防止、生物多様性の保全等の地球環境問題への貢献など多様化・高度化し、より一層大きくなってまいります。私たちは、これらの期待に的確にこたえていく必要があり

ます。そのためには、森林の適正な整備・保全、林業の持続的かつ健全な発展、木材等の林産物の供給、利用の確保を図っていく必要がある。新しい「森林・林業基本法」やそれに基づき策定された「森林・林業基本計画」に掲げられた目標の実現に向けて、計画に示され

た関係者が取り組むべき課題を着実にクリアしていくことが重要であり、林野庁においては、昨年二月に「地域材利用の推進方向及び木材産業体制整備の基本方針」を策定するとともに、都道府県段階におきましても「林業・木材産業構造改革プログラム」が策定され、地域の実情に応じた地域材利用の推進方向や木材産業体制整備の方向が明らかにされました。今後、これらの基本方針等に従って、地域材の利用推進を図るための国民への普及啓発、住宅、公共部門等への地域材利用の推進、木材供給体制の整備等の構造改革に向けた諸施策が積極的に展開されることとなっており、私と致しましても、

国政の場において、強力にバックアップしていきたいと考えております。また、COP7を受け、昨年三月には「地球温暖化対策推進本部」

部会の審議に連日参加し、国益の実現・産業の振興・農山漁村の活性化と生活の向上を図る政策の推進に尽力して参りました。また、インド、台湾など各国を訪問して、首脳等とWTO交渉、ODA、経済協力等について会談したほか、全ての都道府県を累次にわたって訪れるとともに、全国植樹祭や森林づくりボランティア活動など二〇〇回にわたる各種会合に出席いたしました。さらに中堅・若手議員有志と日本産業再生議員連盟を

結成して、「日本産業再生への五つ

において、新たな「地球温暖化対策推進大綱」が決定され、森林吸収源対策による二酸化炭素三・九%の吸収量確保、この目標を達成するために「森林・林業基本計画」に基づく森林整備、木材供給及び木材利用等を強力に推進する観点から「地球温暖化防止森林吸収源十カ年対策」を展開すること等が明記されたところです。今後は、この目標の実現に向け、より一層積極的に諸施策に取り組んでいく必要があります。

WTOにおいては、昨年来、ラウンド交渉が行われておりますが、林産物につきましては、一昨年の第四回WTO閣僚会議の閣僚宣言において明確に位置づけられた持続可能な開発の目的への貢献を目指す観点から、地球規模の環境問題の解決・改善に果たす森林の役割、再生可能な有限天然資源としての森林の特徴、各国における持

続可能な森林経営の推進に資する貿易のあり方等について、積極的に主張していくことが重要であると考えております。

いずれにいたしましても、我が国の森林の健全な育成なくして、循環型社会の形成や地球規模での環境問題への適切な対応は不可能であり、森林・林業・木材産業の健全な発展を図っていく必要があります。私といたしましては、皆様方の御意見を伺い、皆様方とともに森林・林業・木材産業のより一層の発展のために、国政の場において精一杯努力してまいりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年の皆様方のご多幸とご健勝並びに森林・林業・木材産業のますますのご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

## 木材産業の再生・発展・脱デフレに 全力を傾注

参議院議員 福島 啓史郎



健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

新年おめでとうございます。木材業界の皆様方におかれましては、

部会の審議に連日参加し、国益の実現・産業の振興・農山漁村の活性化と生活の向上を図る政策の推進に尽力して参りました。また、インド、台湾など各国を訪問して、首脳等とWTO交渉、ODA、経済協力等について会談したほか、全ての都道府県を累次にわたって訪れるとともに、全国植樹祭や森林づくりボランティア活動など二〇〇回にわたる各種会合に出席いたしました。さらに中堅・若手議員有志と日本産業再生議員連盟を

結成して、「日本産業再生への五つ

中、木材のバイオマス資源として

の側面に光を当て、エタノールへの変換等を通じて、二十一世紀の貴重なエネルギー・食料・資材の供給源としての活用を確立している。私といたしましては、今後とも、現場主義に徹し、全国の皆様方の

## 今年も「消費者視点」で

### 木材産業活性化に取組む

林野庁木材課長 山田 壽夫



新年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

旧年中は木材行政の推進に格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は林業、木材産業関係者にとって引き続き厳しい一年となりました。長引く不況の影響で木材需要も低迷し、特に前半は、例えばスギの中丸太は約四十

ご意見を伺いながら、日本の森林・林業・木材産業の再生・発展とデフレ経済からの早期脱却・国民生活の安定等のため全力を尽くし

として昨年十一月にとりまとめたところ

さらに都道府県においては、基本方針等に沿って、各地域の実情を考慮しつつ、林業・木材産業分野における個別分野ごとの数値目標を設定し、これを達成するための五年間の具体的な取組を明らかにしていただいたところです。

本年は、このような方針、目標に沿って、国・都道府県のみならず、林業や木材に携わる幅広い関係者の皆様方と一体となって、構造改革に向けた取組を着実に実行し、消費者に受け入れていただける木材産業の構築を図っていく重要な年と考えております。

さて、こうした中であって、我が国林業、木材産業を取り巻く国内外の情勢にも様々な動きが見られます。

ご健勝と斯業のご繁栄を心より祈願申し上げます。新年のご挨拶といたします。

は中国への木材輸出に取り組む動きが注目されました。

また、欧州や北米をはじめ世界的な潮流となっている森林認証・木材ラベリングについては、我が国においても民間により我が国独自の制度が検討されており、違法伐採問題への対応をはじめ、持続可能な森林経営への市民社会の関心がますます強まる中で、重要な取組の一つと考えております。

本年もこうした様々な「消費者視点」での取組が積み重なり、林業、木材産業が活性化していきま

すよう、林野庁としても精一杯努力していく所存でございます。皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 木造住宅の長寿命化の推進等、質の高い住宅ストックの形成を図る

国土交通省 住宅局木造住宅振興室長 水流 潤太郎



平成十五年の新しい年を迎え、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。旧年中は住宅生産行政・木造住宅振興行政の推進に格別の御支援、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、我が国を取り巻く状況を

見ますと、少子・高齢化の進行、環境制約の増大、ライフスタイルの多様化など社会の大きな構造変化が進み、国民の居住ニーズは高度化・多様化してきております。さらに現下の経済情勢に対応して、経済波及効果の高い住宅投資のより一層の促進が強く求められているほか、都市の再生に向け、良好な住宅市街地の形成が必要とされております。一方、木造住宅につ

いては、国民のニーズが大きく、その振興は地域経済・文化の振興や環境負荷の軽減にも寄与することから、良質な木造住宅の供給を図ることが大きな社会的要請となつております。

形成し、それを適切に維持管理し、

市場で循環させて有効に活用していくことにより、居住環境の水準の向上を図っていくことが必要です。

そのため、平成十五年度においては、特殊法人等整理合理化計画

景況調査 = 全木協

12月分集計表 ( )内は実数

〔流通部門〕 モニター数131 回答数78 回収率60%

当月の状況			
販売量	増加13% (10)	変わらず35% (27)	減少52% (41)
仕入量	増加13% (10)	変わらず40% (31)	減少47% (37)
販売価格	上昇1% (1)	変わらず91% (71)	下降8% (6)
仕入価格	上昇13% (10)	変わらず85% (66)	下降2% (2)

来月の見通し			
販売量	増加9% (7)	変わらず41% (32)	減少50% (39)
仕入量	増加5% (4)	変わらず46% (36)	減少49% (38)
販売価格	上昇1% (1)	変わらず91% (71)	下降8% (6)
仕入価格	上昇9% (7)	変わらず83% (65)	下降8% (6)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	15% (10)	77% (51)	8% (5)
南洋材	10% (6)	82% (51)	8% (5)
北洋材	16% (10)	69% (43)	15% (9)
国産材	14% (9)	63% (40)	23% (15)
建材	5% (3)	72% (44)	23% (14)

乾燥材取引への関心度	高い	ほどほど	低い
	44% (30)	55% (37)	1% (1)

〔製造部門〕 モニター数114 回答数61 回収率54%

当月の状況			
販売量	増加20% (12)	変わらず47% (29)	減少33% (20)
仕入量	増加23% (14)	変わらず51% (31)	減少26% (16)
販売価格	上昇12% (7)	変わらず80% (49)	下降8% (5)
仕入価格	上昇31% (19)	変わらず56% (34)	下降13% (8)

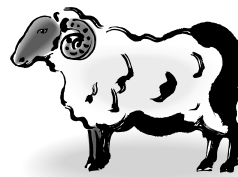
来月の見通し			
販売量	増加5% (3)	変わらず34% (21)	減少61% (37)
仕入量	増加8% (5)	変わらず36% (22)	減少56% (34)
販売価格	上昇8% (5)	変わらず82% (50)	下降10% (6)
仕入価格	上昇12% (7)	変わらず80% (49)	下降8% (5)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	6% (2)	79% (26)	15% (5)
南洋材	0% (0)	77% (17)	23% (5)
北洋材	28% (10)	58% (21)	14% (5)
国産材	18% (8)	64% (28)	18% (8)

プレカットの動向	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上
受注後、加工までの待ち時間	78% (14)	22% (4)	0% (0)

都市基盤整備公団の独立行政法人への移行に向けた法的措置を行うこととしております。また、改正ハートビル法の円滑な実施や、公共賃貸住宅の建替えと一体的に福祉施設等の立地を促進することにより少子・高齢社会に対応していきます。さらに、都心部の空きオフィス等の住宅転用への支援措置等による良好な都市居住の推進や、危険な密集市街地において、面的整備事業の重点化により住宅市街地の安全性の確保を図るなど、都市再生を推進します。加えて、世代を超えて利用可能な「○○年住宅」の普及、改正建築基準法の施行や、未規制の化学物質に関する取り組み等。

建築基準法の施行や、未規制の化学物質に関する実態調査などのシツクハウス対策等により、質の高い住宅ストックの形成を図ります。また、平成十五年度においては、木造住宅振興施策として、木造住宅の市場競争力の強化と中小住宅生産者における近代化の支援等を行うため、後継技能者の育成等による伝統構法を活かした良質な木造住宅生産体制の強化、消費者に対する木造住宅関連情報の提供、地域特性を踏まえた良質な木造住宅の開発・普及などに対しても支援を行うていくほか、木造住宅の長寿命化の推進等に積極的に取り組んでまいります。



これらの施策を着実に実施し、国民一人一人が豊かさを実感できる社会の実現に向け、更に一段の努力を傾注してまいります。最後に、新しい年を迎えて、皆様の益々の御発展と御健勝を祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

お役に立ちます  
**林業・木材産業信用保証**  
 平成14年4月から推進資金の貸付利率が下がりました。  
 (例 旧2.1% 新1.5%)

詳しくは、当基金、都道府県林務担当課、関係団体の当基金相談員、もよりの金融機関へお問い合わせ下さい。

林業専門の保証機関  
**農林漁業信用基金**

後楽事務所(林業部門)

副理事長 高橋 勲

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12(林友ビル5階)

TEL 03(3813)5371 FAX 03(3812)8842

ホームページアドレス <http://www.mmjp.or.jp/kikin>

メールアドレス [kanrisitu@tokyo.email.ne.jp](mailto:kanrisitu@tokyo.email.ne.jp)